子どもたちを犯罪から守る
まちづくりのすすめ方

――犯罪防止に配慮した子ども達の安全・安心の

まちづくりに係わる調査研究報告書　――

２００２．３．３１

犯罪防止に配慮した子ども達の安全・安心のまちづくり

研究企画書

１．目的

痛ましい子ども達への犯罪が多発する社会になってきた。私達も心を痛め、嘆いている状態から、子どもたちを守るための具体的で確かなる行動を強化する必要に迫られている。

私たちの研究室では、昨年度から２カ年計画で、ＵＫＳの皆さんと一緒に「子どもたちを犯罪から守る安全・安心のまちづくり」の研究に取り組んできた。

この研究は、具体的には次の３つの目標を立てている。

① 宇喜田・小島地区の子どもの被る犯罪の実態を明らかにし、更には危険箇所の改善策を検討することによって、同地区の子どもたちの安全・安心のまちづくりの環境の一層改善に役立てる。

② 地域住民が中心になって、関係機関の協力を得ながら、子どもたちの安全・安心のまちづくりをすすめていくという方法を開発することによって、全国の子どもたちのための防犯のまちづくりの活動に役立てる。

③ 今後の警察行政のなかで、今回の成果のうちでできるだけ可能なものについては、諸施策に反映できるよう努める。また、その他の関係機関の諸施策についても、できるだけ成果を反映できるようお願いする。

①の目標は全体の目標ですが、とりわけＵＫＳの皆さんの中心目標である。地域で犯罪の実態の全体像を明らかにし、地域の大人や教師や子どもたちが中心になって、研究者の助力を得ながら、対策の全体像を計画するというのは、全国の何処にも見られないものであるが、子どもたちの安全なまちづくりのためには必要なことである。

ワークショップという方法は、決して難しいものではない。住民自身が自分たちのまちづくりを考える方法として世界のあちこち（勿論日本のまちやむら）でやられているものである。この方法を使って“子どもたちの安全なまちづくり”を考えようというものである。

学区のなかで何処が危険かという全体像と、それぞれの地点をこのようにして安全にしていくという計画ができたら、どんなにすばらしいであろう。後はそれをひとつひとつ計画的に実行していくことである。

②の目標も、全体の目標であるが、とりわけ私たち研究室の狙いである。子どもたちの安全を警察や行政にだけ頼るのではなく、何よりも地域の大人と教師と子どもた

ちが中心になって考えるということ、そしてそれが様々な困難もありながらも可能であるということを、ＵＫＳの皆さんと共に実証してみたい。それを全国の同じ悩みをもつ人々に知らせていきたいのである。

③の目標も全体の目標であるが、とりわけ警察をはじめ行政の目標とすべきものである。２カ年の作業で犯罪の実態把握と改善計画をつくるのであるが、その計画の中身はその後の実行によって担保されていく。この段階でこれらの関係機関に、どんな支援が必要かをはっきりさせていくものである。

２．体制

実施機関	千葉大学園芸学部緑地・環境学科・ 環境デザイン学講座 地域計画学研究室 代表　中村　攻　（教授）
依頼機関	警察庁（生活安全企画課）
協力機関	宇喜田・小島地区合同連絡会（ＵＫＳ）＊ 警視庁（生活安全総務課） 葛西警察署 江戸川区教育委員会
助成機関	（財）社会安全研究財団

（注）＊ＵＫＳは地区内の小・中学校７校の学校・ＰＴＡで構成されています。